

令和4年度高鍋町社会福祉協議会職員（正職員）採用試験実施要領

1. 採用予定人数 3名

- ①高鍋町社会福祉協議会地域・総務係
コミュニティソーシャルワーカー 1名
- ②高鍋町子ども家庭支援センター
相談支援専門員 1名
- ③ふれあい総合相談
常勤相談員 1名

2. 受験資格

(1) 年齢 不問

(2) 受験対象者

- ①高鍋町社会福祉協議会地域・総務係 コミュニティソーシャルワーカー
社会福祉士(受験資格を有する者も可)など専門的知識又は経験を有する者
- ②高鍋町子ども家庭支援センター 相談支援専門員
社会福祉士(受験資格を有する者も可)、教員免許など専門的知識又は経験を有する者
- ③ふれあい総合相談 常勤相談員
相談業務の経験がある者

(3) その他 (①～②いずれかに該当する方は受験できません。)

- ①成年被後見人又は被保佐人、もしくは禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、また、その執行を受けることがなくなるまでの人
- ②日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は加入した人。

3. 試験及び選考

- (1) 方法 ①一次試験 書類選考
②二次試験 作文・人物（面接）試験
- (2) 一次選考 書類選考を実施
- (3) 二次試験日時 令和4年 5月22日(日) 午前9時開始
- (4) 二次試験場所 高鍋町福祉センター

4. 受験手続き

- (1) 市販（A4版）の履歴書（顔写真貼付）に必要事項を記入し、資格証（コピー後返却）と返信用封筒（宛先住所記入・切手貼付）を添えて、高鍋町社会福祉協議会総務係へ提出する。郵送の場合は、当日必着。

5. 受付期間

令和4年4月8日（金）～令和4年5月13日（金）午後5時まで
（土曜、日曜及び祝日は除く）

6. 合格発表

可否については、試験後一週間程度までに電話、または文書にて通知します。

7. 採用予定年月日

令和4年7月1日

8. 給与、勤務条件等

高鍋町社会福祉協議会給与規程及び就業規則等による。

9. 申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人高鍋町社会福祉協議会 総務係

宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋300番地

電話 0983-22-4076 FAX 0983-23-5365